



「冬の生活支援」対策として、暖房用燃料費の一部助成制度を制定しました。

町では、平成24年度から毎年11月1日現在（基準日）に町内に住所を有し、当該年度の町民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯に対し、「冬の生活支援」事業として、暖房用燃料費の一部を助成いたします。ただし、生活保護世帯や施設入所者などは除きます。



- ① 65歳以上の高齢者世帯
(单身及び夫婦世帯等)
- ② 障害者世帯
 - ・知的（療養手帳区分A判定）
 - ・身体（障害者手帳1・2級）
 - ・精神（障害者保健福祉手帳1～3級）
 障害者が世帯主及び世帯構成員となっている世帯
- ③ 20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯

- ◆ 今年度から、暖房用燃料の区分は、灯油のほか、薪、石炭、電気なども含まれることとなりました。ただし、本制度は5カ年間としており、その後については見直し等を検討することとしています。
- ◆ 助成金額は1世帯あたり10,000円です。
助成方法は口座に振込となりますので、申請書には口座番号などの記載が必要となります。
- ◆ 申請書の受理後、住所、世帯状況、課税状況等の審査を行い、対象となった世帯へは通知書を郵送します。
- ◆ 申請に関する手続きなど詳しくは、期日が近くなりましたら広報、回覧及び告知端末機でお知らせします。

お問い合わせ先：町民課保健福祉グループ 電話 5-1115 告知端末機 5-8815

お申し込み・お問い合わせは 幌延町地域包括支援センター 電話・告知端末機 5-11790	☆その他	協力員さんへの報酬・費用弁償はありませんが、保険料は町で負担します。昨年度は8人の方が協力してくださっています。			
	☆申し込み	6月25日（月）までに、電話か来所で連絡してください。			
☆協力員さんの役割	聞こえや見え方が悪くなっている方や、移動が大変な方へのサポートや、ゲームの盛り上げ等				
☆教室の内容	10人前後の教室生さんと歌・体操・音読・ゲームなどをして、楽しく過ごします				
☆事前説明会	6月29日午前10時～				
☆開催場所	保健センター				
☆開催時間	午前9時30分～11時				
☆教室の開催日	<table border="1"> <tr> <td>幌延地区</td> <td> ①7月6日 ②7月27日 ③8月24日 ④9月21日 ⑤10月19日 ⑥11月16日 </td> </tr> <tr> <td>問寒別地区</td> <td> ③10月5日 ④11月2日 ①8月10日 ②9月7日 </td> </tr> </table>	幌延地区	①7月6日 ②7月27日 ③8月24日 ④9月21日 ⑤10月19日 ⑥11月16日	問寒別地区	③10月5日 ④11月2日 ①8月10日 ②9月7日
幌延地区	①7月6日 ②7月27日 ③8月24日 ④9月21日 ⑤10月19日 ⑥11月16日				
問寒別地区	③10月5日 ④11月2日 ①8月10日 ②9月7日				
	問寒別生涯学習センター				
	6月29日午後2時～				

介護予防教室（にこにこ教室）の協力員さんを募集します。今年度は問寒別でも開催しますので、問寒別地区の皆さんの参加も是非お願いします。